

# MILLOUD PRESS ミラウドプレス 担当者ご挨拶

皆様、はじめまして。ミラウド開発担当の佐々木と申します。

ミラウド会計が最初にリリースされたのは2013年でした。その後、ミラウド賦課が2014年にリリースされ、ミラウド他目的が2019年にリリースされました。そして、2020年にミラウドminiが登場しました。最初にミラウド会計がリリースされてから早7年。その間、ミラウドはずっと進化し続けています。

これも土地改良区の皆様がミラウドを使い続けてくださっているからです。本当にありがとうございます。

ミラウドはシンプルかつ高機能をモットーに開発を続けており、今後も土地改良区の皆様に喜んでいただけるようなシステムを提供していきたいと思っています。ですので、画面はこうして欲しい、業務を楽にしたい、困っていることがあるなど、どのようなことでもご相談ください。ご意見・ご要望をお待ちしております。

ADK富士システム株式会社 クラウドビジネス部 ミラウド開発担当 佐々木



### 土地改良区の業務を便利にする!

**ミラウド**とは?

会計 賦課 他目的

ミラウドとは「水土里ネットの為のクラウド型統合サービス」です。会計、賦課、他目的と主に3つの業務サービスが存在し、全国45都道府県600団体以上、2,000以上のユーザーにご利用頂いております。ミラウドは、土地改良区に特化したシンプルで分かりやすいシステムとなっており、コロナ禍における在宅勤務や、昨今の自然災害に対するBCP(事業継続計画)にも有効な、業界唯一のクラウドサービスとなっております。法改正や機能改善によるバージョンアップも、追加費用や更新作業は一切する事無く、迅速に最新のサービスを提供する事ができるのも、クラウド型の特徴です。

システムは導入がゴールではありません。場所や規模に関係なく最適なシステム・的確なサービスを提供する事を信念に、今後も進化を続けてまいります。



### 便利な機能を続々追加!

## ミラウド 最新情報

#### 最近の機能UP・新機能

- 共通 ブラウザ対応(Microsoft Edge、Google Chromeに対応)
- 共通 質問に関する自動回答機能(ミラウドアシスタント)追加
- 会計 新会計基準(H31.2.14改正)対応
- 会計 減価償却管理の強化(属性項目追加、指定正味財産仕訳等)
- 会計 よくある決算不整合のチェック機能(決算チェック)追加
- 会計 消費税10%/軽減税率対応、計算表1~5追加(Std以上)
- 賦課 通知書の発行ミスを削減するいくつかの改良他
- 他目的 通知書の発行ミスを削減するいくつかの改良他
- その他 ミラウドminiの正式リリース

#### 今後の対応予定

- 会計 会計開始年度変更機能(仮運用データを削除)
- 会計 収支決算書内訳(地区や工区別)機能
- 賦課 賦課の免除、賦課金計算根拠(計算時の土地台帳)等
- その他 ミラウドminiインストール版の累積アップデート



[編集・発行]

**ADK富士システム株式会社**

〒010-0856 秋田県秋田市手形新栄町7番47号 TEL: 018-838-1173 FAX: 018-838-7113

ミラウド

検索



MILLOUD PRESS

# ミラウドプレス



## 市野々土地改良区(岩手県) ミラウド導入事例

市野々土地改良区(岩手県)

土地改良区トピックス／ご挨拶／ミラウドとは?／最新情報

特集



# “複式簿記＆新会計基準の移行”を 早くも実現 さらに会計作業時間も半減

市野々土地改良区(岩手県)

## 複式簿記への移行と 基盤整備事業を控えて 会計のExcel管理を懸念

市野々土地改良区では、平成15年ごろからExcelを使って会計業務を行ってきた。当時は、事務局長 中村みゆき氏がほぼ一人で担当。そのため入力ミスに気づきにくく、かなりあとからそのことに気づき、さかのぼり修正を行うこともままあったという。

平成23年に入り、県から今後複式簿記へ移行していくとの方向性が示された。財務状況が把握しやすくなるという点でメリットがあり、移行に対する理解はできた。しかし、仕訳に習熟する必要があるなど、会計業務は複雑になる。それに加えて同土地改良区では、平成25年から基盤整備事業を開始することになっていた。今回は、用排水路の整備とともに換地処分によるほ場の大区画化も行う。計10年は要する大事業で、中村氏はこちらの業務も担うことになっていた。同氏は語る。

「仕事のボリュームとしては基盤整備事業

の方が圧倒的に大きく、これと並行して会計業務も行う、しかも複式簿記でとなると、とてもExcelで管理できるとは思えませんでした。何かシステムを活用しないと業務をこなせないと思い、インターネットなどで探し始めました」

このとき、要件としてクラウド型システムであることを挙げた。土地改良区の会計業務も、法改正などで頻繁に変更が生じる。従来型システム(オンプレミス)ではバージョンアップで苦労すると思った。また、災害対策としてもクラウド型なら安心だ。岩手県は東日本大震災を経験している。同土地改良区は直接被災しなかったのだが、まだ震災直後のことでの物理的なシステムを事務所に置くのがためらわれたのだ。



事務局長 中村 みゆき氏

## クラウドであることは大前提 会計と賦課の連動性と システム柔軟性を高評価

中村氏は2つのサービスを候補に上げ、ミラウドを展開するADK富士システムにまず声をかけた。そして話を聞いて採用を決定。中村氏はその理由を次のように語る。

「当土地改良区は基盤整備事業もあるので賦課システムもあった方がいいということで、ミラウド会計とミラウド賦課を導入対象にしたのですが、この2つが連動しており、入力する画面や操作がわかりやすく、1つの画面で完結するのがいいなと。また、複式簿記に精通していないくとも、裏側でうまく処理して自動的に反映してくれるのに便利に使えそうでした。

話を聞く前は、システムということで入力ミスできないのではと身構えていたのですが、ミラウドは後から修正ができ、また、その修正履歴や変更箇所もきちんと残ると聞いて、それなら安心して使えると思いました」

わかりやすいサービスだったことが功を奏して理事長の決裁もスムーズに下り、同土地改良区は平成27年3月、ミラウドを導入した。ADK富士システムにとって秋田県外ユーザー第1号だった。

## 複式簿記と新会計基準対応は

### ミラウドのおかげ

### 会計作業時間も半分に

Excelからの移行はまず単式簿記で始めた。平成30年4月に複式簿記へ移行、令和2年4月からは新会計基準の適用を行った。新会計基準の移行はミラウドユーザの中で先行していたとの事。中村氏は“複式簿記で頭を切り替えたので、その勢いのまま一気に新会計基準へ移行てしまおうと思った”そうだ。現在は3名の担当者で、ミラウド会計とミラウド賦課を運用している。中村氏は導入効果を次のように語る。

「複式簿記も、新会計基準も、Excelのままで対応不可能だったと思うので、これらが実現できたというのが一番大きいです。

また、会計作業時間は半減しました。おかげで基盤整備事業の方に十分時間が割けています。ミラウド上のデータはExcelに簡単にダウンロードできるので、土地台



市野々土地改良区事務所



改良区の歴史が書かれた記念碑

帳データの二次利用などにも重宝しています

一方、三浦信乃氏はこう語る。

「以前はAccessも使っていて、何か変更が発生すると、こちらのデータを直したら、あちらのデータも、と、いろいろ見なくてはいけなかつたので大変でした。今はすっかり一元化されて、しかも1つ直したら関連箇所に自動的に反映されるので、私の作業時間は1/5になりました」

阿部麻美氏はミラウドで会計業務を始めたそうだ。

「会計にはまったく詳しくない私でも、見やすく、わかりやすいので、抵抗感なく使って助かっています」

中村氏らはシステムサポートにも満足している。

「導入作業時に、帳票の見せ方について要望を出したら対応してくれて『ちゃんと動いてくれる会社だ』と思って感動しました。また、複式移行当初は仕訳の不明点なども、実際のデータを見た上で具体的な解決策をもらい、無事決算処理を終える事ができました。今も質問を投げると真摯に回答してくれます。この先、ユーザー会やテクニック紹介動画も計画していることなので期待しています」(中村氏)

またミラウドは、最新の消費税申告書を出力可能にする、ヘルプページにチャットボット(自動応答プログラム)を用意するなど、迅速な法改正や機能追加にも力を入れている。今後、新会計基準の適用をさらに深めていくという市野々土地改良区を、ADK富士システムはどこまでも伴走していく。



阿部氏(左)、中村氏(中央)、三浦氏(右)

## 市野々土地改良区

導入システム：ミラウド 会計 賦課

岩手県一関市萩荘字上本郷459番地  
理事長：千葉 大作  
設立：1962(昭和37)年7月  
受益面積：301.6ha 組合員数：265名  
主要管理施設：  
用排水路 32.8km 頭首工 6基  
揚水機場 2基



自鏡山の山懷に位置する市野々地区は、「南部神楽・源流の地」として、神楽が生活の中に根づいてきました。現在も無形民俗文化財として「南沢神楽」「達古袋神楽」が継承、折りにふれて上演されます。こうしたハレの日に必ず食してきたのが餅。ここでも糯米の栽培が盛んで、ほかにキュウリや観賞用菊の生産にも力を入れています。

## 土地改良区トピックス

### 貸借対照表の作成義務化まで残り2年を切りました。

ご存じのとおり土地改良法の改正にともない、決算関係書類に貸借対照表の作成と公表の原則義務化が加わりました。

ミラウド会計は、業界に先駆けて、いち早く新会計基準のシステム対応を完了し、既に多くの改良区様が複式会計の移行やその準備を進めております。R4年度の要求期限に向け、R2途中又はR3年度から複式会計を始める改良区様が急増しています。

また、農林水産省の補助事業を弊社が採択をうけ、従来の土地改良区向けの会計ソフトでは予算的に合わない改良区様向けにも「ミラウドmini」も発売しました。

